

介護福祉士等修学資金借入申込書

平成28年12月〇〇日

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 会長 殿

介護福祉士等修学資金の貸付を受けたいので、次により申し込みます。

貸付希望種別 (○を付ける)		( ) 介護福祉士		※修学生番号及び貸付開始年月日		
		( ) 社会福祉士		年 月 日		
養成施設名		桃太郎介護福祉学園			2 年 月課程	
		第 1 学年	入学年月	29年 4月	卒業予定年月	31年 3月
フリ氏	ガナ名	オカヤマ タロウ 岡山 太郎 (印)		生年月日	昭和 平成10年 6月 7日 ( 18 歳)	
住 所		〒 700 - 0807 岡山市北区〇〇町123-4		携帯電話 090-1111-2222 自宅電話 (086) 234-5678		
連 帯 保 証 人 欄	フリ氏	ガナ名	オカヤマ イチロウ 岡山 一郎 (印)		生年月日	昭和45年 8月 9日
	住 所		〒 700 - 1234 岡山市南区〇〇町5-6-7		電話 (086) 123-4444	
	勤務先 又は 連絡先	所在地	〒 700 - 5678 岡山市中区〇〇〇〇8900		電話 (086) 888-9999	
		名 称	(株) おかやま〇〇〇〇〇〇		電話 (086) 333-5555	
連 帯 保 証 人 欄	フリ氏	ガナ名	くらしき いちろう 倉敷 一郎 (印)		生年月日	昭和50年 10月 11日
	住 所		〒 710 - 5678 倉敷市〇〇町9-8-7		電話 (086) 426-1111	
	勤務先 又は 連絡先	所在地	〒 710 - 1234 倉敷市〇〇〇〇6543		電話 (086) 422-8888	
		名 称	(有) 〇〇〇〇くらしき		電話 (086) 433-7777	

裏面に続く

借用希望 期間・金額	平成 <b>29</b> 年 <b>4</b> 月 から 平成 <b>31</b> 年 <b>3</b> 月まで <b>24</b> 箇月分	
	修学資金 月額	<b>50,000</b> 円× <b>24</b> 箇月分＝ <b>1,200,000</b> 円
	生活費加算 月額	<b>40,000</b> 円× <b>24</b> 箇月分＝ <b>960,000</b> 円
	入学準備金	初回加算額 <b>200,000</b> 円
	就職準備金	最終回加算額 <b>200,000</b> 円
	国家試験受験対策費用	<b>80,000</b> 円
	合 計	<b>2,640,000</b> 円
卒業後の 就職希望先	第一希望	<b>テイサービス事業所</b>
	第二希望	<b>特別養護老人ホーム</b>
他制度の資金借入（申込）状況		<input checked="" type="radio"/> 無 ・ 有 名称（ ）

### 【記載に当たっての注意事項】

- 貸付希望種別欄は、いずれかに○印をつけてください。
- 「※修学生番号及び貸付開始年月日」欄は記入しないでください。
- 連帯保証人の欄は、連帯保証人本人が署名してください。
- 連帯保証人は2人とし、それぞれ独立した生計を営む保証能力の確実な成年者としてください。ただし、借入申込者が未成年者である場合は、連帯保証人の1人は法定代理人（親権者等）、もう1人は法定代理人とは別の独立した生計を営む保証能力の確実な成年者としてください。
- 生活費加算は、借入申込時に生活保護受給世帯の者であって貸付決定に伴い生活保護受給世帯から世帯分離される者、又は借入申込の前年度に高等学校等を卒業し、生活保護世帯から世帯分離された者に限り、在学中の生活費に充てるため加算を申込むことができるものですので御注意ください。
- 生活費加算の月額については、次表のとおりです。

申込者の借入申込時の居住地	生活費加算額(月額)		
	借入申込者19歳以下	借入申込者20～40歳	借入申込者41～59歳
岡山市、倉敷市	40,190円以内	38,460円以内	36,460円以内
玉野市	36,400円以内	34,830円以内	33,030円以内
津山市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町	34,510円以内	33,020円以内	31,310円以内
その他の市町村	32,610円以内	31,210円以内	29,590円以内

### 【添付書類】

- 家族の状況表
- 住民票の写し（世帯全員の写し）※個人番号（マイナンバー）記載なしのもの
- 所得・課税証明書（最新の所得に対応するもの。借入申込者と同一生計の納税義務者全員（学生である等所得がないことが明らかな者を除く全ての者）について市町村長発行のもの。）  
※借入申込者が、生活保護受給世帯の者又は生活保護受給世帯から世帯分離されている者以外の場合に限る。
- 生活保護受給証明書又は生活保護世帯から世帯分離されていることの証明書  
※借入申込者が生活保護受給世帯の者、又は生活保護世帯から世帯分離されている者の場合に限る。
- 高校の調査書、内申書  
※借入申込者が生活保護受給世帯の高校生の場合に限る。
- 離職したこと及び離職日を証明する書類  
※借入申込者が、中高年離職者（入学時に45歳以上の者で、離職して2年以内の者）の場合に限る。